

## 〔講演要旨〕

# 嘉永小田原地震による小田原城被害の実相について —宮内公文書館所蔵「小田原城絵図」から

盆野行輝(三重県鈴鹿保健所)

## § 1. はじめに

神奈川県西部に位置する小田原市は、近世以降度々マグネチュード7クラスの大きな地震に見舞われた。そうした地震による被害の中で象徴的なものは小田原城の被害である、中でも相模トラフを震源とする1703元禄地震と1923大正関東地震は地震の規模も大きく、元禄地震では、権威の象徴である天守閣が倒壊、焼失した。一方、1853嘉永地震による被害については、『日本被害地震総覧 599-2012』(宇佐美・他, 2013)は、「小田原で被害大。」としながらも、城郭については「天守の瓦・壁落、城内とところどころ潰・大破多し。」とするのみで多くには触れていない。

そこで嘉永地震による小田原城被害の記録を再点検したところ、宮内庁公文書館が収蔵する1枚の「小田原城絵図」が目を引いた。記載内容を検討した結果、嘉永地震による城郭の被害を記録した絵図であるとの心証を得た。

本報告では、この宮内公文書館所蔵「小田原城絵図」が1853嘉永地震による小田原城の被害を記録したものであることを論証し、この絵図をもとに嘉永地震による城郭の被害実相について考察したい。

## § 2. 宮内公文書館所蔵「小田原城絵図」

本報告で取り上げる宮内公文書館所蔵「小田原城絵図」は、既に『小田原市史 別編 城郭』(2005)で宮内庁蔵の小田原城絵図5枚のうちの1枚として紹介されている。同書は絵図の題名を『小田原城破損箇所明細図』とし、解説では、「いずれも城内の雨水被害の復旧許可を、幕府に願い出た時の付図」とする。欄外注釈で絵図の体裁、規格と絵図中に記載される伺文の翻刻が付記するが、絵図画像は添えられておらず破損の箇所、内容等の詳細を確認することはできなかった。『城郭研究』(2012)所収の安藤(2012)は、城郭史研究の関心から当該絵図を取り上げ、外題と絵図全景を掲載している。内容については、「被害箇所を朱線で示し」、「場所を特定、崩れ具合を説明している」、「四色に色分されており、非常に整理された美しい図面」などと解説を加えるが、絵図の主題については前書を踏襲し、雨水被害によるものとする。

## § 3. 宮内公文書館所蔵絵図の再検討

あらためて宮内公文書館所蔵「小田原城絵図」である『小田原城破損箇所明細図』を確認したい。

同館の「書陵部所蔵資料目録画像公開システム」で検索すると、『小田原城破損箇所明細図石垣土居堀 嘉永6年8月25日／明治写』が正式な名称であり、

明治期の写しであることが分かる。絵図に記載された伺文によれば、破損箇所は91箇所、土木構造物の種別ごとに整理され、石垣46箇所、土居22箇所が損壊し、水堀、空(から)堀がそれぞれ27箇所、4箇所埋まったとする。また、伺文に先んじては「相模国小田原城石垣并土居崩損且又掘埋候所々」との内題に続いて、凡その場所と構造種別〔石垣・土居など〕、破損の内容〔崩・孕など〕で分類し、その破損箇所数を記載する。さらには、91箇所の破損箇所を朱引線で示し、そのもう一方の先端に破損箇所の構造種別と破損の規模、さらに破損内容が記載される。

これらの記載内容を詳細に検討すると、①破損内容に石垣・土居の「崩」、「孕」や堀の「埋」だけでなく、地震災害に特有の土居「割」、「沈」が見られること、②櫓・塀の瓦・壁が落ちて埋まったとする箇所が他の文献史料で櫓が「大破」、「潰」など破損したとする箇所と一致すること、③年記が「嘉永6年8月」と嘉永地震後のものであることなどから、宮内公文書館所蔵の当該絵図は、1853嘉永地震による被害の復旧許可を幕府に願い出た時いわゆる「城郭修補絵図」の写しであることが分かる。また、当該絵図から土木構造物の破損箇所が城郭内全域に広がっており、それら破損の規模が決して小さくないことから構造物上の建築物等にも大きな被害が生じていることが想定される。

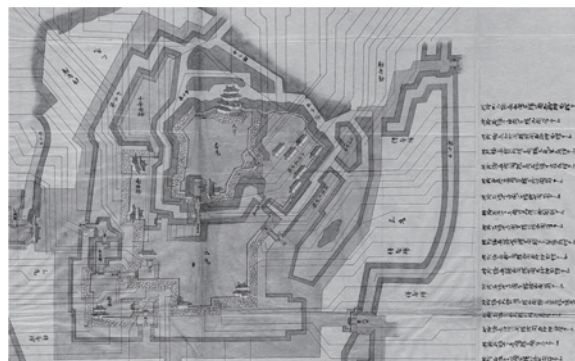


図1.『小田原城破損箇所明細図石垣土居堀 嘉永6年8月25日』(宮内公文書館所蔵)(部分)

## § 5. まとめ

小田原城内という限られた空間での土木構造物の被害状況であるが、宮内庁所蔵絵図を見る限りでは嘉永地震による被害は決して小さくなく、推定される地震規模に影響され、個々の被害像については過小評価されているのではないかと感否めない。城郭については建築物等の被害記録も残されていることから、今後、それらも加味して被害実相を明らかにしたい。